



交通の利便性が高いハーバーランドで
ご利用いただけます！！

家事(家庭問題)相談

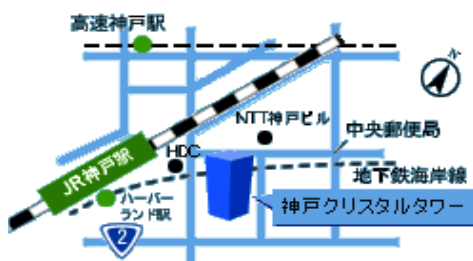
(要予約・面談のみ)

離婚や相続のトラブルなどについて元家庭裁判所調停委員に相談できます
(無料です)

- ◆相談日時 第2・4金曜日(祝日・年末年始を除く)13:30~16:30(お一人30分)
- ◆相談場所 兵庫県民総合相談センター
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階
TEL:078-360-8511
- ◆予約方法 来所または電話(相談員が内容をお伺いし、事前に予約を受け付けます)
受付:月~金曜日 9:00~12:00、13:00~17:30
- ◆留意事項 1. 現在調停中の事案についてのご相談はご遠慮ください
2. ひとつの事案につき1人1回限り(別事案でも同一年度、1人2回まで)
3. 無断キャンセルされた場合は、相談日から3ヶ月間は受付できません

※神戸市以外の方は、各県民局・県民センターでTV画面を通して相談できます(要予約)
(最寄りの県民局・県民センターへお問い合わせください。)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階



兵庫県民総合相談センター

TEL 078-360-8511

- JR神戸駅から徒歩約3分
- 神戸高速鉄道高速神戸駅から徒歩約7分
- 神戸市営地下鉄ハーバーランド駅から徒歩約3分